

塙保育園のしおり(重要事項説明書)

1 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 塙会
代表者氏名	理事長 小林 純一
所在地	高崎市下小塙町387
電話番号	027-343-3294

2 塙保育園の概要

名称	塙保育園
所在地	高崎市下小塙町387
電話番号	027-343-3294
施設長氏名	木村 陽子
開設年月日	昭和27年6月1日
利用定員	2号認定子ども(保育認定) 30人 3号認定子ども(保育認定) 0歳:5人 1・2歳:15人
基本理念・方針	は っけん な かよし わ くわく を目標に恵まれた自然環境の中で、一人一人の個性を見出し、園生活を通じて、協調性・おもいやりの精神・基本的生活習慣が身に着けられるように、家庭的な雰囲気の中で、保育を進めております。

3 施設の概要

敷地面積	808. 9m ²
建物	・鉄骨コンクリート造 2階建て 延べ床面積373. 83m ² ・鉄骨造 1階建て 延べ床面積194. 50m ² ・鉄骨造 2階建て 延べ床面積179. 33m ²
主に使用する施設の内容	・乳児室・ほふく室 2室 面積35m ² ・保育室 3室 面積126. 89m ² ・遊戯室 1室 面積61. 99m ² ・園庭 面積528. 41m ²
設備の種類	冷暖房 有り

4 保育を提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	<p>【保育標準時間認定を受けた方】</p> <p>平日 午前7時30分～午後6時30分(11時間) 土曜 午前7時30分～午後3時</p> <p>【保育短時間認定を受けた方】</p> <p>平日 午前8時30分～午後4時30分(8時間) 土曜 午前8時30分～午後3時</p>
延長保育	保育時間終了後～午後7時30分まで（別途追加料金あり）
休園日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

5 職員体制（令和5年4月1日現在）

職名	人数
園長	1人
副園長	人
主任保育士	1人
保育士	12人
栄養士	1人
調理師	1人
嘱託医	2人
	人
	人
	人
	人

6 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	入園式 歯科検診 春の遠足
5月	内科検診 未満児運動会
6月	プール開き
7月	お泊り保育 夏祭り
8月	プール、水遊び終了
9月	
10月	以上児運動会 秋の遠足 内科検診
11月	七五三のお祝い
12月	お遊戯会 クリスマス会
1月	お正月遊び 保育参観
2月	作品展 お別れ遠足(5歳児)
3月	卒園式

7 給食について

給食の方針	全ての活動の源となる大切なものを認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを使い、旬の食材を使って、放射能検査もしております。成長に応じたバランスの摂れた献立を中心に取り入れています。 また、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にする気持ちなどを育みます。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りしております。 おやつは、手作りおやつを週3回程度提供しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。 保育室との連絡ノート等を用いて誤配膳を防止するほか、食事中に誤食が発生しない体制を整えています。
衛生管理	・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。 ・調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

8 保護者と保育所の連絡について

- (1)本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、コドモンを活用します。
 - (2)体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。
 - (3)毎月1回、園だより・クラスだよりをコドモンで配信します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。
- ## 9 健康診断について
- (1)嘱託内科医が健康診断を、年2回、嘱託歯科医が歯科健診を実施します。結果について、コドモンでご家庭にお知らせします。
 - (2)毎月、身長・体重を測定し、コドモンに記載しご家庭にお知らせします。

10 利用していただく上で留意していただくこと

- (1)登園はなるべく8時50分までにお願いします。9時00分より活動が始まります。
- (2)当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、9時までにコドモンでご連絡ください。
- (3)原則として、4時30分までのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず連絡をお願いいたします。
- (4)お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
- (5)麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下線炎(おたふくかぜ)等の学校保健法で指定の感染症にかかる場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。

- (6)熱が37.5°C以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後、37.5°Cを超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。又、嘔吐や下痢症状が見られた場合も連絡させていただきます。
- (7)医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限りお預かりし与薬します。その場合、与薬依頼書を書いていただきます。

1.1 賠償責任保険の加入

AIG損害保険会社に加入しています。

1.2 緊急時の対応について

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

1.3 虐待防止のための措置

1 当園は利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

(1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備

(2)職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止

(3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施

(4)その他虐待防止のために必要な措置

2 虐待等における行為とは、高崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年12月22日高崎市条例第37号。以下「市運営基準条例」という。)第25条に規定する行為です。

3 当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者(支給認定保護者等利用子どもを現に養育する者)による虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、高崎市、児童相談所等適切な機関に通告します。

1.3 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	平成25年4月25日策定、届出済
防火管理者	木村 陽子(資格:甲種防火管理者)令和3年4月1日
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。
防犯設備	自動鍵、防犯カメラ、を備えています。
避難場所	園庭

<気象警報発令時の対応について>

保育中に発令された場合は、園内で子ども達を保護し、保護者の帰りを待つ。

1 4 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

・相談・苦情受付担当者 高桑 恵(職名 主任)

・相談・苦情解決責任者 木村 陽子(職名 園長)

※下記の、第三者委員に直接相談することもできます。

・橋本 辰夫

・金井 利朗

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。

また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、園だよりや掲示、等で公表します。

1 5 個人情報の保護について

(1)本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。

(2)保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

1 6 保護者負担について

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

①毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額(園児が居住する市町村にお支払いいただきます)

②副食費 5000円(3歳以上児) ※毎月 (第3子と年収360万未満の世帯は免除)

③主食費 1000円(3歳以上児) ※毎月

④延長保育料 200円(1回につき) ※利用者のみ 19時半をすぎた場合別途500円徴収

⑤土曜保育の給食費 250円(1回につき) ※3歳以上児、利用者のみ

⑥保健衛生費 3歳以上児1000円(4月の集金)

未満児2000円(4月の集金)※1年間のオムツ処理代が含まれます※

⑦実費負担額

保育の便宜のため、次の費用について実費を負担いただきます。これらの費用は、その都度お知らせします。

・制服代、教材費

・春の遠足代：実費相当額 (6000円程度です)

・その他、お子さんの所有又は専用する物品等で、別途書面によりお知らせする費用の実費

・卒園アルバム代(年長児の際に別途集金させていただきます)

(1)費用は、未満児は集金袋での集金、以上児は口座振替にて集金します。

(2)上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

3歳以上児はお箸セット、おむつ、雑巾、ハンカチ、タオル、お昼寝布団、着替え、等

(3)タオル・パンツを忘れた場合は、保育園の物を購入していただきます。

・ペーパータオル100円

・パンツ1枚300円